

大項目 2. 種別委員会

小項目 e. 4 種委員会

全 4 頁

対象事業及び支給額一覧表

(1) 諸謝金 (科目: ①諸謝金)

名称	内容	金額	備考
審判謝金 (※1)	主審	3,000 円以下	1 試合につき
	副審	2,000 円以下	1 試合につき
	第 4 審	1,000 円以下	1 試合につき
派遣ドクター謝金	ドクター	10,000 円以下	1 日につき (※2)
派遣看護師謝金	看護師	7,000 円以下	1 日につき (※2)

(※1) 2 人審判制の場合は 2 人とも主審として支給する。

(※2) 半日の場合は、上記の半額とする。

(2) 旅費 (科目: ②旅費)

※旅費は、県内において会場を視察して回ることや事業担当が県協会で業務を行う場合に支給する。

● 私有車利用の場合 (走行距離)

走行距離	支給額	走行距離	支給額
30km 未満	1,000 円	110 km 以上～150 km 未満	4,000 円
30 km 以上～ 70 km 未満	2,000 円	150 km 以上	5,000 円
70 km 以上～110 km 未満	3,000 円		

● 高速道路通行料金は、実費払いで領収書と引き換え。

● 公共交通機関の場合 (鉄道、バス、船舶、飛行機)

鉄道・バス・船舶の場合	利用料金支給 (WEB 検索料金)
飛行機の場合	領収書添付で実費支給

(3) 賃借料 (科目: ③賃借料)

名称	内容	金額	備考

(4) 賃金 (科目: ⑧賃金)

名称	内容	金額	備考
会場運営費	1 日 1 会場につき	10,000 円以下	(※1)
事務局運営費	1 事業につき	10,000 円以下/年間	(※2)
大会運営日当 1	(半日) (1 日)	3,500 円以下 7,000 円以下	下記以外の地区 但し、会場に隣接 する市町村も含 む。 例: 大津町で行わ れた場合、阿蘇は 7,000 円 (1 日)

大会運営日当 2	(半日) (1 日)	4,500 円以下 9,000 円以下	自宅が天草・芦北・水俣・球磨、 荒尾、玉名、阿蘇、 八代
役員関係 1	5,000 円×12 ヶ月	60,000 円以下/年間	(※3)
役員関係 2	各部長、5 支部長	10,000 円以下/年間	(※4)
役員関係 3	1,000 円×30 回	30,000 円以下/年間	(※5)

(※1) 予備日を押さえている場合は、予備日分として 10,000 円以下を支給する。

(※2) 事業担当者へ担当する事業の会計が済んだ時に支給する。

(※3) 委員長、事務局、会計部長に支給する。

(※4) 競技運営部長、技術部長、審判部長、記録広報部長、5 支部長に支給する。

(※5) 記録広報部のホームページでの大会結果報告等の担当に支給する。

(5) 会議費 (科目：⑨会議費)

名称	内容	金額	備考
会議日当 1	4 種委員会、事業 担当者打合せ	3,500 円以下	下記以外の地区 但し、会場に隣接する市町 村も含む。 例：八代市で行われた場合、 芦北は 3,500 円
会議日当 2	4 種委員会、事業 担当者打合せ	4,500 円以下	自宅が天草・芦北・水俣・球 磨、荒尾、玉名、阿蘇、八代

※2020 年 4 月 1 日より摘要

トレセン (U12, U11, U10) 活動については、以下の通り規定する。

(1) 諸謝金 (科目：①諸謝金)

名称	内容	金額	備考
指導者謝金 1	1 回につき	8,000 円以下	サッカーA 級
指導者謝金 2	1 回につき	4,000 円以下	サッカーB 級
指導者謝金 3	1 回につき	3,500 円以下	サッカーC・D 級

(2) 旅費 (科目：②旅費)

※4 種委員会関連事業の旅費を適用する。

(4) 賃金 (科目：⑧賃金)

名称	内容	金額	備考
引率日当	1 日につき	16,000 円以下	サッカーA 級
引率日当	1 日につき	9,000 円以下	サッカーB 級
引率日当	1 日につき	8,000 円以下	サッカーC・D 級
宿泊手当	1 日につき	4,000 円以下	
事務局日当	1 回につき	4,000 円以下	

(5) 会議費 (科目：⑨会議費)

名称	内容	金額	備考
会議日当 1	事業担当者打合せ	3,500 円以下	下記以外の地区 但し、会場に隣接する市町村も含む。 例：八代市で行われた場合、 芦北は 3,500 円
会議日当 2	事業担当者打合せ	4,500 円以下	自宅が天草・芦北・水俣・球磨、 荒尾、玉名、阿蘇、八代

JFA U-12 サッカーリーグ熊本活動については、以下の通り規定する。

(1) 諸謝金 (科目: ①諸謝金)

名称	内容	金額	備考

(2) 旅費 (科目: ②旅費)

※4 種委員会関連事業の旅費を適用する。

(4) 賃金 (科目: ⑧賃金)

名称	内容	金額	備考
リーグ運営日当 1	(半日) (1 日)	2,000 円以下 4,000 円以下	下記以外の地区 但し、会場に隣接する市町村も含む。 例: 大津町で行われた場合、阿蘇は 4,000 円 (1 日)
リーグ運営日当 2	(半日) (1 日)	2,500 円以下 5,000 円以下	自宅が天草・芦北・水俣・球磨・荒尾、玉名、阿蘇、八代
事務局運営費	1 時間	800 円	リーグ書類作成
リーグ戦事務局費 1	3,500 円×12 ヶ月	42,000 円以下 / 年間	各カテゴリー責任者
リーグ戦事務局費 2		10,000 円以下 / 年間	各カテゴリーリーグ管理 リーグ戦開催の各支部長
リーグ戦事務局費 3		20,000 円以下 / 年間	各カテゴリーリーグ責任者 (リーグ戦等の書類作成)

(5) 会議費 (科目: ⑨会議費)

名称	内容	金額	備考
会議日当 1	事業担当者打合せ	2,500 円以下	下記以外の地区 但し、会場に隣接する市町村も含む。 例: 八代市で行われた場合、芦北は 2,500 円
会議日当 2	事業担当者打合せ	3,500 円以下	自宅が天草・芦北・水俣・球磨・荒尾、玉名、阿蘇、八代